

広報

お知らせ版

がまし

ラグビーワールドカップ 2019™

大会開催(9月20日)まで

あと **111** 日

釜石会場キックオフ(9月25日)まで

あと **116** 日



「大震災かまishiの伝承者」を募集します

市は、東日本大震災の出来事や学んだ教訓など、必要な知識を身に付け、震災を忘れることなく将来に語り継いでいく「大震災かまishiの伝承者」(第1期)を募集します。

■応募できる人

大震災の出来事を語り継ぐことに意欲がある人
※年齢や経験などは問いません。どなたでも応募できます

■伝承者の活動

- ・家庭など身近な人に大震災の出来事を伝え、災害時の避難の仕方を話し合うなど、災害に備え災害から身を守る意識を高める活動
- ・スキルアップ研修などで身に付けた知識や手法により、来訪者など不特定多数の人に対して、震災の出来事などを相手の求めに応じ語り伝える活動

■研修内容

- ・伝承者としての自己啓発、共通認識の習得などを目的とした基礎研修(必須: 6月29日(土)開催予定)
 - ・伝承者のスキルアップを目指す研修(任意)
- ※基礎研修修了後、伝承者証をお渡しします

■応募方法

- ・応募申込書に必要事項を記入の上、市総合政策課 震災検証室へ持参するか、郵送、メール、FAXで提出してください
- ・募集要項、申込書は、市総合政策課 震災検証室、各地区生活応援センター、いのちをつなぐ未来館に備え付ける他、市のホームページからダウンロードできます

■応募期限(第1期) 6月14日(金)

■申し込み・問い合わせ

市総合政策課 震災検証室

〒026-8686 只越町3-9-13

☎27-8413 FAX22-2686

✉sougou@city.kamaishi.iwate.jp



胆大心小

たんだいしんしょう…強い勇気、大きな志と共に、細やかな思いやりの心で真の復興へ

まちを挙げて「住むなら釜石」

先日の令和元年5月1日という記念の日には、9組の婚姻届を受理しました。これは釜石のほぼ1カ月分の件数で、私も何組かお出迎えすることができ、非常にうれしく思います。

道路が完成し、三陸鉄道がつながり、復興後のまちの形が見えてきました。これからの釜石の発展のためには、復興後を見据えた少子化対策、人口減対策は喫緊の課題です。そういう中で、釜石で結婚し、釜石に住み続けていただくことはとても大切なことです。

定住促進に向けた施策として、条件付きで30万円を上限に結婚新生活を応援する制度や、100万円を上限に釜石に転入して家を建てる人、買う人への補助制度、釜石に転入し、看護師や保育士などの市内の福祉分野の事業所で働いている人への福祉人材型の支援制度などがあります。

人口減に直面している地方都市にとって、移住者の確保は都市間の競争です。活力に満ちた魅力あるまちづくりで、釜石にお住いの人はもちろん、移住を検討している人にもまちを挙げて応援するような取り組みが、これからの釜石には必要だと感じています。

釜石市長 野田武則



肺がん(結核)検診を受けましょう！

肺がんは、日本人のがんによる死亡数のトップです

6月18日から肺がん(結核)検診が始まります。受検票は、6月上旬に発送予定です。忘れずに受検しましょう。また、3月31日までに申し込むことができなかった人は、次のとおり追加で受け付けますので、ぜひ申し込んでください。

●検診について(1回のレントゲン撮影で、肺がんと結核を同時に診断)

対象 40歳以上の人(令和2年3月31日時点)

検診内容 胸部レントゲン検査、喀たん検査(※)

検診料 1,000円

70歳以上(令和2年3月31日時点)、市民税非課税世帯の人(基準日:平成31年3月31日)、生活保護受給者は無料

※問診の結果、必要と認められた人には、喀たん検査を実施します。それ以外の人で喀たん検査を希望する場合は、別途2,592円が必要です。

●日程(駐車場…あり:○ 少ない:△ なし:×)

月	日	曜日	受付時間	会 場	駐車場	月	日	曜日	受付時間	会 場	駐車場
6	18	火	9:00~11:00	橋野地区多目的集会施設(橋野ふれあいセンター)	△	6	27	木	9:00~11:00	小佐野地区生活応援センター	×
			13:30~15:30	栗橋地区基幹集落センター	○				13:30~15:30		
	19	水	9:00~11:00	釜石・大槌地域産業育成センター	○		28	金	9:00~11:00	松倉地区コミュニティ消防センター	×
			13:30~15:30	大平集会所	○				13:30~15:30		
	20	木	9:00~11:00	洞関地区コミュニティ消防センター	○		30	日	9:00~11:00	釜石市民ホールTETTO	×
			13:30~15:30						13:30~15:30		
	21	金	9:00~11:00	中妻地区生活応援センター	○	7	1	月	9:00~11:00	日向・新川原集会所(長内集会所)	○
			13:30~15:30						13:30~15:30		
	22	土	9:00~11:00	昭和園クラブハウス	△		2	火	9:00~11:00	松倉地区コミュニティ消防センター	×
			13:30~15:30						13:30~15:30		
	24	月	9:00~11:00	釜石市民ホールTETTO	×		3	水	9:00~11:00	唐丹地区生活応援センター	○
			13:30~15:30						13:30~15:30		
	25	火	9:00~11:00	野田集会所	×		4	木	9:00~11:00	小川集会所	×
			13:30~15:30						13:30~15:30		
6	26	水	9:00~11:00	唐丹地区生活応援センター	○	5	金		9:00~11:00	小佐野地区生活応援センター	×
			13:30~15:30	上平田集会所	×				13:30~15:30		

追加申し込みを受け付けます

●申込期間 6月10日(月)~21日(金) 8時30分~17時15分(土・日曜日を除く)

●申し込み・問い合わせ 市健康推進課 成人保健係 ☎22-0179

企画展 「食と歯」

6月の「食育月間」と6月4日から10日までの「歯と口の健康週間」に合わせ、歯と口の健康や栄養と食生活に関する図書を展示します。

■期間 6月4日(火)~19日(水)
※10日(月)、17日(月)は休館日です

■場所 図書館 1階展示ホール

■問い合わせ 市健康推進課 母子保健係 ☎22-0179
図書館 ☎25-2233



6月1日スタート みんなの健康づくりを応援する

かまいし健康チャレンジポイントが始まります

市は、市民の健康寿命を延ばし、皆さんが健康で生き生きとした生活を送ることができるよう、健康づくりに楽しく無理せず継続して取り組める「かまいし健康チャレンジポイント」を6月1日から再スタートします。生活習慣の改善や疾病を予防し、自分で自分の健康を守りましょう。

●対象 18歳以上(高校生を除く)の市内に住所、居所を有する人

●ポイントの集め方

対象活動	ポイント数	ポイントの取得場所
①市が行う各種健診、がん検診	各種健診ポイント (2ポイント/回)	市健康推進課、各地区生活応援センター、各健診会場
②健康イベントへの参加	健康イベント ポイント (1ポイント/回)	- 市や県、医師会、歯科医師会、薬剤師会、社会福祉協議会などが主催、共催するイベント - 町内会や自治会などが主催の健康イベント - 公民館や働く婦人の家事業(同所に登録している自主活動グループの活動を含む)
③健康体操・健康教室などへの参加	健康がんばる ポイント (1ポイント/回)	市健康推進課、各地区生活応援センター、教室など
④ウォーキング		市健康推進課、各地区生活応援センター ※ウォーキング記録表を確認し、8,000歩ごとに1ポイント付与します
⑤市営プールの利用 (トレーニング機器利用含む)		施設管理者
⑥スポーツクラブの利用		施設管理者
⑦その他(各種運動・スポーツの取り組み)		市健康推進課、各地区生活応援センター

②、③の各種活動の他、新規参加者を紹介した場合は、初回参加の際に紹介者と新規参加者に1ポイントを付与します



←ポイント対象の活動は、このマークが目印です

市が行うポイント対象活動は、市のホームページや広報かまいし、公民館だよりなどにより随時お知らせします。

いきいき健康チャレンジカードの受け取り方法

参加申込書に必要事項を記入の上、市健康推進課、各地区生活応援センターへご持参ください。引き換えに「いきいき健康チャレンジカード」をお渡しします。市健康推進課では、郵送による申し込みも受け付けます。参加申込書は、市健康推進課、各地区生活応援センターなどに備え付ける他、市のホームページからダウンロードできます。

ポイントの使い方

- ポイントの有効期間は、かまいし健康チャレンジポイント事業実施期間中です
- 60ポイント(満点)取得者は、満点到達日から1カ月以内に市健康推進課、各地区生活応援センターにポイントカードをご持参ください。確認の上、商品券(1,000円分)と引き換えます
- 満点ポイントカードとの引き換えは、1年度につき1人1回までです
- 満点取得者は、翌年度に再登録をしてチャレンジすることができます



申し込み・問い合わせ 市健康推進課 成人保健係 〒026-0025 大渡町3-15-26 ☎22-0179

各種相談

なんでも相談会

日時 6月8日(土)10時～15時
場所 シープラザ釜石2階
内容 遺産相続手続き、遺言、住宅
再建の補助金、事業継承や起業など
問い合わせ 岩手県行政書士会事務局 (☎019-623-1555)

行政相談

日時 6月20日(木)13時30分～16時
場所 市消費生活センター
内容 国などの行政に関する苦情や
要望
問い合わせ 岩手行政監視行政相談
センター (☎0570-090110)

出前無料労働相談会

日時 6月23日(日)13時～16時
※受付15時まで、予約優先
場所 イオンタウン釜石2階イオン
タウンホール
内容 労働者と使用者間のさまざま
な問題など
対応 岩手県労働委員会委員（弁護士、
労働団体役員など）
問い合わせ 岩手県労働委員会事務局
(☎0120-610-797 月～金曜日
8時30分～17時15分)

「消防職員採用に関する説明会」を開催します

消防士を目指す人の参加をお待ちしています。
日時 6月15日(土)10時～12時（受付9時30分～）
場所 釜石消防署庁舎
対象 消防士を目指す高校生以上の男女
内容 消防業務の内容説明、消防庁舎の施設案内、各種訓練体験、現
役消防士との意見交換など

申し込み・問い合わせ 釜石大槌地区行政事務組合 消防本部 総務課
☎22-1641（月～金曜日9時～17時）

ふくしピック⑩ 岩手県発達障がい者支援センター「ウィズ」の出張相談をご利用ください

県は、自閉症やアスペルガー症候群、学習障がいなどの発達障がいがある
人を支援するため、岩手県発達障がい者支援センター「ウィズ」を設置
しています。同センターでは主に「相談支援」「発達支援」「普及・啓
発」「就労支援」の4つの事業を展開しており、毎月1回、釜石で相談支援
専門員が出張相談を行っています。

- 日時 6月13日(木)、7月11日(木)、8月22日(木)、9月12日(木)、10月10日
(木)、11月14日(木)、12月12日(木)、令和2年1月16日(木)、2月13日(木)、3
月12日(木)※時間は10時～17時
- 場所 市保健福祉センター9階（変更になる場合があります）
- 内容 「自閉症ってどんな障がい？」「発達障がい者との関わりで気を付
けることは？」などのアドバイスや、関係機関の情報提供
- 申し込み 事前申し込みが必要です。同センター（☎019-601-3203）
へお申し込みください

問い合わせ 市地域福祉課 障がい福祉係 ☎22-0177

令和元年住宅デー

高齢者世帯を対象に、住宅の簡
易な修繕工事を行います。
期日 6月16日(日)
対象 市内の65歳以上の高齢者
世帯（先着10人）
工事費 無料※材料費は自己負担
申込期限 6月7日(金)
申し込み・問い合わせ 釜石建設
組合 (☎27-2909、FAX27-3915)

国家公務員「税務職員採用試験」 （高校卒業程度）

対象 ①平成31年4月1日時点で
高校卒業後3年を経過してい
ない人および令和2年3月までに卒
業見込みの人②人事院が①と同等
の資格があると認める人
第1次試験日 9月1日(日)
申込期間 6月17日(月)9時～26
日(水)
申し込み インターネットによる。
国家公務員試験採用情報NAVI
（<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>）
問い合わせ 仙台国税局人事第二
課試験研修係 (☎022-263-1111
内線3236)、人事院東北事務局
(☎022-221-2022)

児童手当の現況届を 提出しましょう

6月分以降の児童手当が受給で
きるかどうかを確認する大切な手
続きです。期間内に現況届を提出
しましょう。
提出期間 6月3日(月)～28日(金)
※土・日曜日を除く
受付時間 8時30分～17時15分
場所 市子ども課、市市民課、各
地区生活応援センター（釜石地区
を除く）
必要書類 ①現況届②認印③請求
者の健康保険被保険者証の写しま
たは年金加入証明書④別居監護生
計同一の申立書（単身赴任などで
子どもと別居している人のみ）
※5月以降に新しく認定請求をし
た人は、提出する必要はありません
※詳しくは送付しているお知らせ
をご覧ください
問い合わせ 市子ども課 (☎22-
5121)

児童手当を支給します

支払日 6月10日(月)
対象月 2月～5月分
問い合わせ 市子ども課 (☎22-
5121)

釜石地区被災者相談支援センター をご利用ください

日時 月～金曜日（祝日を除く）
8時30分～15時30分（月曜日は
14時30分まで）
※事前に予約することで待ち時間
なく相談できます
場所 市役所第5庁舎1階
【6月の専門家相談スケジュール】

専門家	期日
弁護士	6日(木)、13日(木)、 20日(木)、27日(木)
司法書士	7日(金)、21日(金)
ファイナン シャルプラ ンナー	19日(水) ※予約することで随 時相談できます。訪 問相談も実施してい ます

問い合わせ 釜石地区被災者相
談支援センター (☎0120-836-
730通話料無料、☎080-5734-
5494)

《訂正とおわび》広報かまいし5月15日号
8ページ「小井戸文哉ピアノリサイタル」
記事中、「小井戸文哉」は正しくは「小井
土文哉」でした。訂正しておわびします。

6月2日～8日は 「危険物安全週間」です

「無事故への 構え一分の 隙も
無く」（本年度標語）
危険物取扱者は、免状の書き換
え、保安講習について確認しま
しょう。
問い合わせ 釜石大槌地区行政事
務組合 消防本部 (☎22-1642)

労働保険料の申告・納付期限 は7月10日(水)です

申告・納付期間 6月3日(月)～7月
10日(水)
手続き場所 最寄りの銀行または
郵便局
※電子申請もできます。「労働保
険の電子申請」で検索してください
問い合わせ 岩手労働局総務部
労働保険徴収室 (☎019-604-
3003)、釜石労働基準監督署 (☎
23-0651)、ハローワーク釜石 (☎
23-8609)

岩手駐屯地一般公開

日時 6月16日(日)8時30分～15
時（雨天決行）
場所 陸上自衛隊岩手駐屯地（滝
沢市）
内容 戦車の体験搭乗（要整理
券。当日配布）、第9音楽隊によ
る演奏など
問い合わせ 陸上自衛隊岩手駐屯
地司令業務室広報班 (☎019-688-
4311)

まちのお知らせ Information

「釜石市自然・生活環境展」 を開催します

6月の環境月間に合わせて環境
展を開催します。
期間 6月6日(木)13時～13日(木)
12時
場所 釜石市民ホールTETTO
内容 釜石市の生き物や地球温暖
化防止パネルの展示、ごみ処理・
リサイクルの取り組み紹介など
問い合わせ 市環境課 (☎27-
8453)

県立釜石祥雲支援学校 「第1回学校へ行こう週間」

児童生徒の学習活動を公開しま
す。自由にご参観ください。
【本校舎(国立釜石病院向かい)】
期間 6月5日(水)～11日(火)9時
30分～15時
※学部によって見学時間が異なり
ます
【高等部校舎(釜石高校内)】
期間 6月24日(月)～28日(金)9時
30分～15時
問い合わせ 県立釜石祥雲支援学
校 (☎23-0663)

交通災害共済の申し込みを 受け付けます

受付場所 市内各金融機関、市生
活安全課
※各地区生活応援センターでは申
し込みできません
※金融機関は9月30日(月)まで
対象 ①県内に住民登録をしてい
る人 ②①と生計を同一にしてい
る人で、就労や修学などのために
県外に居住している人
掛け金 1人年間400円
共済期間 8月1日(木)～令和2年
7月31日(金)
問い合わせ 市生活安全課 (☎
27-8451)

【募集】国史跡橋野高炉跡 発掘作業員

募集人数 6人以内
作業期間 8月下旬～12月初旬
(予定)
作業内容 掘削作業を主とする土
木作業
賃金 日額6,900円(交通費なし)
問い合わせ 市世界遺産課 (☎
22-8846)

復興住宅の入居者を随時募集します

東日本大震災で住宅を失った世帯で、復興公営住宅未入居世帯を対象に、復興住宅の入居者を随時募
集します。

■対象住宅【入居日：7月1日～】

住宅名	募集戸数
上中島1号棟	1LDK：1戸 2LDK：4戸
野田	3DK：1戸
只越3号棟	2LDK：1戸
天神	2LDK：1戸
大只越2号	2LDK：1戸
浜町	2LDK：2戸

- ・単身世帯は2LDKと3DKの申し込みはできません
 - ・ペットの飼育はできません（根浜のみ可）
 - ・入居の際には、連帯保証人（独立の生計を営んでいる人など）が必要です
- ※申し込みの要件など詳しくはお問い合わせください

■対象住宅【入居日：8月1日～】

住宅名	募集戸数
上中島3号棟	1LDK：1戸
大町1号棟	1LDK：1戸
大町2号棟	1LDK：1戸
大町5号棟	1LDK：1戸
只越5号棟	2LDK：1戸
根浜（戸建て）	2LDK：1戸

申し込み・問い合わせ (一財) 岩手県建築住宅センター沿岸支所 ☎55-5742
受付時間：土・日曜日、祝日を除く9時～17時

釜石市に定住する人を支援します

市は、定住を促進するため、転入してから3年以上釜石市に住む意思のある人が市内に住宅を取得・賃借した場合の補助制度を設けています。ぜひご活用ください。

■釜石市に転入し、賃貸住宅に住む人は…

奨励金	福祉人材確保型定住奨励金	定住奨励金
対 象	市内の事業所で雇用されている、次の職の人 看護師、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、歯科技工士、介護福祉士、精神保健福祉士、社会福祉士、保育士、保育教諭、幼稚園教諭	左以外の仕事で雇用されている人（勤務場所は問いません） ・転入して6カ月以内の人 ・転入届出日時点で60歳以下の人 ・定住者住宅取得補助金の交付を受けていない人
金額・年数	48万円×2年	12万円または24万円×2年 ※世帯員数、年齢によって金額が異なります
問い合わせ	市地域福祉課 地域福祉係 ☎22-0177	市総合政策課 定住推進室 ☎27-8413

■釜石市に転入し、家を建てる・買う人は…

補助金	定住者住宅取得補助金	
対 象	・転入して6カ月以内の人 ・世帯に60歳以下の人がいる人 ・定住奨励金の交付を受けていない人 ・被災者のための住宅再建支援制度を利用していない人	
金 額	高校生以下の人と同居する場合 取得価格の2分の1（上限100万円）	左以外の場合 取得価格の2分の1（上限50万円）
問い合わせ	市総合政策課 定住推進室 ☎27-8413	

※次の人は奨励金、補助金の対象外です

大槌町からの転入者、国家公務員、地方公務員、社宅・公営住宅・U/Iターン向けの借り上げ住宅入居者

※申請書類など詳しくは市のホームページをご覧くださいかお問い合わせください

結婚新生活を応援します



新婚世帯を対象とし、新生活の経済的負担を軽減するため、結婚を機とした新居の家賃や引越費用などを補助します。

◆補助内容	住宅取得費用	市内での住宅の建築、購入にかかる費用 ※土地購入、リフォーム、増改築費用は除く
	住宅賃借費用	建物賃貸借契約による市内の居住にかかる費用 ※勤務先からの住宅手当、駐車場代、更新手数料、設備購入費は除く
	引 越 費 用	引越業者、運送業者に支払った費用

◆補助要件 次の全てに該当する人

- ・平成31年1月1日から令和2年2月29日までに婚姻届を提出し受理された夫婦で、夫婦共に婚姻日における年齢が34歳以下であること
- ・釜石市に住民登録があること（夫婦のいずれか）
- ・平成29年1月1日から12月31日までの間の夫婦の所得を合算した額が340万円未満であること
- ・市税などの滞納がないこと
- ・釜石市定住促進奨励金、定住者住宅所得補助金の交付を受けていないこと

◆補助金額 1世帯当たり30万円を限度とします（1,000円未満切り捨て）

◆申請期限 令和2年2月29日(土)

◆申請方法 釜石市結婚新生活支援事業補助金交付申請書に必要書類（戸籍謄本、住民票、所得証明書など）を添えて、市オープンシティ推進室へ提出してください。申請書は市オープンシティ推進室に備え付ける他、市のホームページからダウンロードできます
※必要書類など詳しくは市のホームページをご覧くださいか、お問い合わせください

申し込み・問い合わせ 市総合政策課 オープンシティ推進室 ☎27-8463
〒026-8686 只越町3-9-13